

第34回新しい資本主義実現会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年5月14日（水）18:00～19:00

2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席構成員：

議長	石破 茂	内閣総理大臣
副議長	林 芳正	内閣官房長官
副議長	赤澤 亮正	新しい資本主義担当大臣
	加藤 勝信	財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
	福岡 資麿	厚生労働大臣
	武藤 容治	経済産業大臣
	中野 洋昌	国土交通大臣
	平 将明	デジタル行財政改革担当大臣
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	川邊健太郎	LINEヤフー株式会社代表取締役会長
	小林 健	日本商工会議所会頭
	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社取締役副会長
	渋澤 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	諏訪 貴子	ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社IGPIグループ会長
	新浪 剛史	経済同友会代表幹事
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役社長CEO
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	村上由美子	MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役CEO
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長
	(滝波 宏文	農林水産副大臣)

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージ案

(2) 地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計

3. 閉 会

(資料)

資料 1	「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージ案
資料 2	論点案
資料 3	翁委員提出資料
資料 4	川邊委員提出資料
資料 5	小林委員提出資料
資料 6	渋谷委員提出資料
資料 7	富山委員提出資料
資料 8	新浪委員提出資料
資料 9	松尾委員提出資料
資料 10	芳野委員提出資料
資料 11	国土交通大臣提出資料
資料 12	デジタル行財政改革担当大臣提出資料
資料 13	内閣府特命担当大臣（金融）提出資料
資料 14	経済産業大臣提出資料
資料 15	農林水産大臣提出資料
資料 16	省力化投資促進プラン（案）

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ただいまから、「新しい資本主義実現会議」を開催いたします。

本日は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向けて、「『中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画』の施策パッケージ案」と、「地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計」について御議論をいただきます。

事務局資料は事前に御説明していますので、説明は省略させていただきます。

それでは、まず前半で「『中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画』の施策パッケージ案」について御議論を賜ります。

事前に御発言の御意向をいただいている委員から御発言をいただきます。お一人2分以内でよろしくお願いいたします。

まず、小林委員からお願いをいたします。

○小林委員

小林でございます。

それでは、第1パートについての意見を申し上げます。

「賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージは、現場の声に基づいたものとして評価をしたいと思います。迅速な施策の実行を期待するところであります。

会議所の意見は資料5のとおりですが、私からは大きく3点申し上げたい。

まず、価格転嫁についてです。官公需取引の適切な価格転嫁は地域の中小企業の所得改善に効果的であり、ぜひ推進をしていただきたい。また、価格転嫁が進みつつある中で、トランプ関税への不安から、従来のコストカット取引に戻りがちである。これを懸念します。取引先にしわ寄せが来ないように、改正下請法の執行強化等、政府の監視機能の強化も図っていただきたい。特に大企業には、取引先の価格転嫁はコストであるという認識を持っていただいて取引を行っていただきたい。また、知的財産の保護と活用促進の実効性を高めていくことも重要であると考えます。

次に、人手不足が深刻化する中で、省力化などの生産性向上投資の拡大が必要であります。12業種で促進プランを示されておりますが、商工会議所も業界団体や関係機関と連携してこれに対応していきたいと考えています。

商工会議所に専門家を配置することも有効ではありますが、3月末に閣議決定された「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）」に基づいて、経営指導員の増員等、伴走支援体制の拡充をぜひ図っていただきたい。

地域に価値ある事業や雇用を残して、経営資源の散逸を防ぐために、中小企業が安心してM&Aに取り組める環境整備、また、事業承継税制の特例措置の恒久化をお願いしたいと思います。

3つ目は、若者や女性を地域につなぎとめるためには、高い賃金水準とやりがいなど、魅力的な仕事の創出と、アンコンシャス・バイアスを解消して、寛容な地域社会の形成が必要だということもあります。

また、デジタルを活用し、関係・交流人口の拡大を含め、副業・兼業など柔軟な働き方や、大企業のOBなど、大都市に蓄積された専門人材を地域の中小企業につないでいくという取組も重要であると考えます。

私からは以上であります。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、諏訪委員、お願いをいたします。

○諏訪委員

ダイヤ精機の諏訪貴子です。

成長型経済への移行に向け、中小企業のチャレンジを力強く後押しするために、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の施策パッケージを策定することは極めて重要であり、歓迎いたします。策定後は、速やかな実行政策創出に向け、政府の力強い

リーダーシップに御期待申し上げます。

本日は、同計画に関し3点申し述べます。

4ページから8ページに記載の官公需も含めた価格転嫁・取引適正化はとても重要です。米国関税の懸念などから、今後の賃上げのペースが鈍る可能性がございます。長年の商習慣を変えるという極めて時間がかかる難題であるため、取引価格の適正化に向けた対応を粘り強く今後とも取り組むことが必要だと思えます。

次に、8ページに知的財産の保護の強化と活用促進を記載していただき、とても心強く感じております。感謝申し上げます。中小企業における知財経営リテラシーの向上に向け、中小企業関係補助金の公募要領、書式等において、知財の有無を確認する項目を記載することや、専門家の指導による秘密保持契約等の締結や不当な契約の見直しが重要です。中小企業の場合、弁護士と顧問契約しているところが少ないですので、関係省庁において対応をお願いしたいと強く思います。

また、22ページの事業承継税制の特例措置は、期間限定のため、後継者の年齢が若いなどにより、今、特例措置を使えない中小企業経営者から不公平という声が上がっております。特例措置を使えない中小企業経営者が今後安心して事業承継を計画し実行するために、事業承継税制の特例措置は期間限定ではなく、恒久化することが必要だと思っております。

私の発言は以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、芳野委員、お願いをいたします。

○芳野委員

ありがとうございます。芳野でございます。

2点申し述べたいと思います。

1点目は、施策パッケージ全体の評価です。持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルムとして我が国に定着させることに賛成です。

なお、5か年計画の施策パッケージを策定することは理解できますが、物価に負けない賃上げは、5年後ではなく、早急に実現・定着させるべきです。あわせて、なぜ中小企業・小規模事業者を念頭に置いた賃上げ支援が必要なのか、現状認識と課題を分かりやすく国民に説明する項目を加えるべきです。

また、12業種の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備を行うに際しては、業種ごとの特徴を踏まえ、個別企業の生産性向上支援策と官公需も含めた価格転嫁・取引適正化を両輪で進めることが肝要であることを補強すべきです。

2点目は、事業承継・M&A等の中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化です。事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージでは、M&Aの売手や買手への支援などが掲げられていますが、M&A以降の事業の維持・発展にも労働者の理解と協力が不可欠であることを踏まえれば、雇用維持に加えて、安心して働き続けられる環境整備が重要です。そのため、事業承

継・M&Aに関する新たな政策パッケージには、労働者保護ルールの強化を大きな柱として位置づける必要があると考えます。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。ございましたら1分以内でお願いをいたします。御発言希望の方はネームプレートを立ててください。

では、翁委員からお願いをいたします。

○翁委員

資料3-1にもございますけれども、物価を上回る賃金上昇の定着にはやはり中小企業の経営基盤強化が鍵だと考えております。特に、今後、深刻な労働供給制約に直面する中小サービス業などの生産性向上は急務だと思っております。

今回示されました12業種の省力化投資促進プランなどのDXが効果を上げるには、やはり中小企業の業務プロセスの見直しや経営改革、CX、これが同時に行われる必要があると考えます。

また、経営能力の優れた企業へのマッチングといったM&A支援や、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの人材育成支援も極めて重要であると考えております。

最後に、医療・介護・保育の人材の賃上げというのは、生産性向上とともに、現場人材の公定価格の引上げも含めた政府の対応が不可欠であると考えております。

以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、富山委員、お願いをいたします。

○富山委員

ありがとうございます。

1つは、ここに来て、実は中小企業の倒産件数が増えているのです。主に人手不足と人件費です。大事なのは、倒産そのものを止めることよりも、そういった会社からどうやってよりいい会社に人が移ってもらえるか、あるいはM&Aのほうが大事なので、そこで対応を誤らないようにしてもらいたいというのが一つです。

もう一点が、医療・介護の件について一言申し上げたいのですけれども、医療・介護は、実際我々は経営しているのですけれども、実は稼働率管理がすごく難しいビジネスで、したがって、点数がついてお金になる仕事をしている時間が現実に意外と少ないのです。それが恐らく今、現場で人手が足りないとか、待遇が厳しいという状況になっています。

診療科目が増えると大体稼働率は下がります。だから、総合病院的なやつは大体もうからない構図なのです。逆に、歯科医はもうかります。理由は簡単で、クリニックモデルだということと、やることが限られているので、極めて稼働率管理が簡単なのです。その辺

のリアルを踏まえて診療報酬とかを考えていかないと、この後、ますます厳しくなるという実態があります。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

新浪委員、お願いします。

○新浪委員

久しぶりにリアルで失礼いたします。失礼というのはおかしいかな。

今後、ますます中堅・中小企業が事業継承になってくるといえるものが多いと思うのですが、その中で、ぜひ人材面、資金面でリソースが限られる売手側にとって安心して安全な取引環境を早期に整備する必要があるのではないかと思います。これはもう言われていることなのですが、そんな中で、仲介会社等の登録制だとか、有資格者の配置等を規定する、仮称ではありますが、「事業承継支援業法」などを制定すべきではないかなと思います。

また、時限措置で結構でございますので、中堅・中小企業同士の株式譲渡の場合に、事業譲渡の場合と同様、譲受額と純資産額の差額を税務上、損金算入を例えば5年とか、こういうことができるようにぜひ検討していただきたいと思います。

以上であります。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、柳川委員、お願いします。

○柳川委員

やはり省力化投資を進めていかないと、中小企業の経営は立ち行かなくなっていく部分はあると思います。これをしっかり進めていくこと。

それと同時に、皆さんがおっしゃったように、ある種の経営力強化が非常に重要で、そこで生産性を上げていかないと賃上げにつながっていかない。そのためには、お話があったように、事業承継をしっかりやっていく、M&Aをしっかりやっていく。

かつ、そこでどうしても新陳代謝はあるし、人は動いていくと思うので、これからは人材が企業を超えて動いて活躍ができるようにする。経済学だと人は普通に動いていくと言ったとしても、なかなかそんなに人は企業間を動けませんので、ここを中小企業間でも地域間でも動けるような、しっかりとしたある種の制度整備が欠かせないところだと思っております。

以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

オンラインで御参加の渋澤委員から、その他ございますでしょうか。1分以内でお願いします。

○渋澤委員

ありがとうございます。万博会場から、村上委員と共に入らせていただいております。

本計画の施策パッケージ案の内容には賛同いたします。ただ、前回の会議と同様に、外国人材の観点が取り上げられていないことが気になります。この欠如は、地方経済の高度化にインバウンド観光による経済効果を期待していることと平仄が合わないのではないのでしょうか。金だけ落として帰ってくださいということだけではなく、外国人材が日本の社会できちんと共生している一員として、稼いで、消費を促したほうが経済効果が大きいはずです。

中小企業・小規模事業者及び地方の経済社会は、外国人材が不在では賃金向上のみならず、持続可能性が問われる場面が少なくないと思います。政治・政策は、経済界が求めている外国人材についての要望に応えるべきだと思っております。

以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、後半に移らせていただきます。まず、「地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計」について、関係閣僚の皆様から御説明をいただきます。

中野国交大臣。

○中野国土交通大臣

国土交通省でございます。発言させていただきます。

国土交通省の資料は資料11でございます。

1 ページ目を御覧ください。

2024年のインバウンド数は約3700万人と非常に好調でございます。その効果を日本全国に波及させていくため、地方誘客のより一層の促進が重要でございます。

2 ページ目を御覧ください。

地方誘客を進めていく上では、例えば、観光地域づくりの核となるDMOがしっかりと機能し、魅力的な観光地をつくっていくことも重要でございます。

DMO制度が2015年度に導入されてから約10年経過しておりますが、成功している事例といたしましては、愛媛県大洲市のDMO、キタ・マネジメントや、和歌山県の田辺DMOがございます。

3 ページ目を御覧ください。

例えば、キタ・マネジメントでは、観光地経営を主導し、地元農家、金融機関、地元住民などの幅広い地域関係者と連携するとともに、文化的遺産や古民家等を活用した高付加価値な旅行商品を販売するなどの取組を行っており、延べ宿泊者数や旅行消費額も伸びております。

4 ページ目を御覧ください。

また、田辺DMOでは、欧米豪をターゲットに据えて、予約決済システムの構築などの外国

人目線での受入れ環境整備や、熊野古道を巡るガイド付プログラムの造成などの取組を行っており、外国人延べ宿泊者数が急増しております。

5 ページ目を御覧ください。

今般、これまでの約10年間の取組を踏まえまして、DMOの登録制度に関するガイドラインの改正を行うとともに、取組の途上にあるDMOに対する機能強化も含め、先駆的DMOの取組の横展開、安定的財源の確保、観光地経営人材の育成等の支援に取り組んでいるところでございます。

最後に、6 ページ目を御覧ください。

緊急かつ深刻な課題であります、全国の「地域の足」、「観光の足」を確保するため、令和7年度から9年度までを「交通空白解消・集中対策期間」と位置づけ、今月中に「取組方針」を取りまとめた上、地域の取組を総合的に後押しいたします。

私からは以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、平デジタル行財政改革担当大臣、お願いします。

○平デジタル行財政改革担当大臣

平です。よろしくお願いします。

自動運転の現状とその対応について御報告をさせていただきます。

まず、資料12の1 ページ目を御覧ください。

ゴールデンウィークにロサンゼルスとサンフランシスコに行って、ウェイモとテスラに乗ってきました。正直に言って、日本は10年後れを取っているなという実感であります。ウェイモはもう完全にビジネスとして回っている。テスラも一般道、高速道路で、本当にスムーズに実質レベル4が実現をしているという状態であります。ウェイモにおいては、人間の運転よりも85%事故が削減されているということで、残りの15%は人間が運転している車が混じっている間は無理だという状態になっています。

2 ページ目を御覧いただきたいと思います。

日本の対応でございますが、自動運転の事業化加速、早期の社会実装に向けた先行的事業化地域の特定ということで、10か所程度を選定してまいります。

もう1 ページめくっていただいて、社会的ルールの環境整備等について今月中に方向性の結論を得ます。詳しい内容は記載のとおりであります。また、審査手続の透明性・公平性の確保に努めていきます。

また、総理からは、「実証は分かった」「なんで日本は実装が進まないのだ」「それをちゃんと大臣から答えろ」という話なので、申し上げたいと思います。

まず、経済合理性をしっかりと考えることが大事で、もうかるところでちゃんとやらせてあげる。やはり課題は地方なのですが、もうかるのは都市部なので、こういったサービスを導入する際はちゃんともうかるところでやる。その結果、単価が落ちてきて、地方でも

採算が合うようになるということでもありますので、そこが重要だと思います。

また、米国企業に比べて日本は資本力も弱いし、データ量も圧倒的に少ないという中で、なかなか日本の勝ち筋を見つけるのは難しい。日本のスタートアップではオープンソース型がありますので、こういった可能性はありますが、今私が申し上げた日本の取組と、既にアメリカで実装されているサービスをぽこっと丸々実装するという２本柱で進めていく必要があると思います。

その際に、資本も少ない中で、しょっぱなにやるときの規制をどうデザインするかというロビイングに物すごい金がかかるのと、予見可能性が低過ぎて、とてもではないけれども参入できないという問題がありますので、こういったビジネスモデルそのものをぽこっと実装する際は、そのための包括的な規制改革の窓口、具体的に言えば、所管ではありませんが、国家戦略特区みたいなものを使って実装していくことが重要であると考えております。

私からは以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、加藤金融担当大臣、お願いします。

○加藤財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）

まず、お手元の資料の４ページでございますけれども、資産運用立国について申し上げます。

新NISAへの移行後、18歳以上の国民の４人に１人が口座を保有するなど、一定の成果が見られておりますが、この資産運用立国の実現に向けたモメンタムを維持・強化していくためには、全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行えるようにするとともに、家計金融資産などに適切な運用の成果をもたらすため、資産運用業やアセットオーナーシップの改革を着実に進め、さらに、企業の統治・経営改革をより実質的なものに強化し、人的資本や成長分野への投資を促進するなど、それぞれの分野において継続的に取組を発展させることが重要であります。

このため、一番下であります、今年３月、資産運用立国推進分科会が立ち上がりました。引き続き、様々な関係者の御意見を聞きながら、政府として検討を深め、今後取り組むべき施策を取りまとめていきたいと考えております。

続いて、５ページ目ですが、地域経済を支える地域金融力の強化に向けては、趨勢的な人口減少・高齢化の中で地域が持続的に発展していくため、地域金融には有望なプロジェクトへの資金供給（投融資）にとどまらず、地域事業者へのM&A支援、地域に必要な事業・人材の呼び込み、地域企業のDX支援などを通じて、地域経済に貢献する力のさらなる発揮が求められており、政府としてもこれを強力に推進する必要があります。

その際には、こうした地域金融力の担い手として期待される地域金融機関などがその役割を十分に発揮できるための環境整備も併せて進める必要があり、具体的には、金融機能

強化のための資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充などを検討してまいります。

今後、関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定し、強力に推進していきたいと考えております。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、武藤経産大臣、お願いをいたします。

○武藤経済産業大臣

ありがとうございます。

資料14を御覧ください。

官民目標の国内投資、2040年に200兆円が達成されたときの産業構造の変化を推計いたしました。ポイントだけ申し上げますが、興味深い試算ですので、また後ほどでもゆっくりと御覧いただければと思います。

3ページを見てください。

ここ数年と同水準の賃上げが続き、名目GDP約1,000兆円というものを達成する推計であります。ただし、実現には産業構造の転換が必要であります。

4ページのとおり、その鍵は3点です。

第1に、製造業はGX等による差別化やデジタルを活用したサービス化等による高付加価値化により、「製造業×（エックス）」というものに変化をします。

第2に、情報通信・専門サービス業が新需要を開拓し、成長産業となります。

第3に、エッセンシャルサービス業が省力化投資を使いこなし、賃上げを実現できる産業になります。

実現には、各産業で研究開発やソフトウェアなど次世代型の堅い投資が必要であります。

5ページ目では、産業構造実現のための就業構造を推計いたしました。不足が予想されますAI・ロボット等の活用を担う人材等のミスマッチ解消に向け、人材育成、労働移動が必要になります。こうした産業構造・就業構造の実現に向け、関係省庁とも連携をしてまいりたいと思います。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

続きまして、農林水産副大臣、お願いいたします。

○滝波農林水産副大臣

農林水産副大臣の滝波でございます。

資料15になります。

地方創生2.0を推進していく上で、農林水産業はキーとなる産業であります。今後、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中で、担い手の農地の多くは分散し、標準的な区画は30アール区画にとどまっております。

スマート農業を実装しようとする農業者に異文化の先進的な知見を結合する仕組みがないなど、労働力不足をカバーし、生産性を向上させる取組には課題が多いのは実情であります。

また、農林水産物・食品の輸出額は１兆5,000億を突破したものの、地域として生産性の向上に取り組み、輸出に取り組もうとする意欲を持った産地がまだまだ少ないこと、日本食レストランなどの日系市場、それ以外のマーケットの取組が進んでいないことなどから、我が国の農林水産業者が有する潜在力が生かし切れていないと考えてございます。

このような課題を克服し、現状からのブレークスルーを図るために、１ページにありますように、基本法改正初動５年間の農業構造転換集中対策期間において、生産コストの徹底的な削減に向け、農地の大区画化や共同利用施設の再編集・合理化、スマート技術の開発・普及等を集中的に推進し、所得向上を図ってまいります。

特に２ページにありますように、スマート技術の開発・普及の加速化に向けては、民間企業、大学、金融機関等と農林水産業との新結合を生み出し、異文化の有する技術・知見を集約・活用して取組を推進してまいります。

また、我が国の温室効果ガス排出削減技術の海外展開を各府省連携により支援し、気候変動に関係する国内産業育成等を推進したいと思っております。

さらに、３ページにありますように、成長する海外市場の活力を取り込むため、輸出先国・地域の規制等に対応した生産性の高い産地の育成や、現地系スーパーや現地に海外展開する食品産業との連携を通じた新市場の開拓などを推進したいと考えております。

加えて、４ページにありますように、森林の集積・集約化と木材の需要創出、海洋環境の変化に対応した強い漁業の実現等にも取り組みたいと思っております。

以上であります。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

事務局資料の「地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造の推計」につきまして、事前に御発言の御意向をいただいている委員の皆様から御発言を賜ります。２分以内でお願いをいたします。

まず、川邊委員、お願いをいたします。

○川邊委員

資料４です。石破政権が最も力を入れている地方経済の活性化については、新しい資本主義実現会議としても後押しをしていくべきだと思います。

観光立国推進基本計画にある「2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円」を実現するためには、全国津々浦々で移動の自由を保障することが大前提です。人が動かなければ、結局、東京・大阪・京都に観光需要は寄ってしまって、地方創生も観光消費も起こらないと思っています。

そのために、第１に、ライドシェアの抜本的な拡充が不可欠だと思います。現行の日本

版ライドシェアを一步進め、タクシー事業者以外も参入できるような新法を早急に整備し、デジタルに強い新規プレーヤーも呼び込むべきです。こうした多様な担い手が「最後の1マイル」を埋めて、全国どこでもインバウンド消費が波及する土台を築くべきだと思います。これは先ほど武藤経産大臣がおっしゃった新需要の創出ということそのものであると思っています。

第2に、自動運転バス・タクシーの社会実装を加速すべきだと思います。現在は自治体ごとに補助金を申請していますが、これではスケールメリットが得られません。自治体同士が連携し、共同調達モデルを取ればコストを圧縮できますので、国交省は共助・協働を前提とした予算措置で後押しをすべきだと思います。

第3に、自動運転に行く手前の話ですけれども、深刻な担い手不足を解消するために、育成プロセスのDXが急務です。先日私が視察した現場でも、物流業務において最大の不安は結局トラックのドライバー不足ということでした。にもかかわらず、自動車学校等のデジタル化は立ち後れています。AI教材やデータ活用による技能習熟度の可視化で生産性を上げて、担い手をスピーディーに育成し、賃金引上げにつなげる。これが、いわゆるアドバンスト・エッセンシャルワーカーへの投資となるのではないかと。正直に言って、運転席の横に人が乗って教習をしている国はもはや日本だけという認識は持ったほうがいいのではないかと考えています。

最後になりますけれども、ライドシェアと自動運転、そして、担い手育成のDX、これらの改革で移動の自由を保障し、日本全体の観光資源をフルに活用するエコシステムを創り上げましょう。地方で暮らす人も、世界から訪れる人も、等しく恩恵を受ける新しい資本主義の実装を進めていただければと思います。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いをいたします。

○澤田委員

ありがとうございます。

3点申し上げます。

まず、コーポレートガバナンスについて申し上げます。企業価値の向上には、中長期的な視点に立った戦略的な経営とともに、生み出した価値を各ステークホルダーにバランスよく分配することが重要です。

一方、スチュワードシップの観点では、議決権行使助言会社が形式的基準に基づく判断を行うことで、いまだに企業が安易な自社株買いや形式的対応に走る要因となっています。企業側の説明責任を促すだけでなく、投資家側に中長期的な視点で適切に評価することを促す体制整備が必要です。

また、現在、有報の総会前開示議論がなされていますが、近年、企業の開示負担は増える一方であり、有報のみを取り上げるのではなく、中長期的視点から企業の開示制度全体

の在り方について再検証を行うべきではないでしょうか。そうした中で、例えば四半期決算短信の任意化なども検討すべきと考えます。

次に、農林水産を含めた地方創生について申し上げます。既に御説明をいただきましたが、前回も地方創生には目玉となる特徴づけが必要と申し上げました。観光並びに名産品を活用した総合的な地域産業化、特にインバウンドの目玉は観光とさらに食も非常に大きなファクターになっておりますので、農林水産物のスケーリングによる効率化、並びに豊作貧乏や凶作リスクを回避するための保管・加工との連携、レストラン・宿泊施設とDMOの連携、このようなことはぜひ御検討いただきたいと思います。

食料安全保障の観点からの重要性はもちろんのこと、観光と絡めることによりインバウンドが地方の活性化に寄与し、ひいては国内産品の輸出促進につながるといった好循環を期待できることから、関係省庁、機関が連携して取り組んでいくべきと考えます。

最後に、スタートアップについてです。2040年の産業構造に関わる場所です。中小企業向けの施策は非常に詳細にいただいておりますが、これはスタートアップにも必要な施策であることが非常に多いございますので、十分御検討いただきたいと思います。また、中小企業の生産性向上に当たり、小回りの利くスタートアップが果たす役割も非常に重要です。そのため、インパクトの評価方法の確立を含め、引き続き強力な御支援をしていただきたいと思います。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に、オンラインで平野委員、お願いいたします。

○平野委員

ありがとうございます。

2点申し上げたいと思います。

まず1点目、自動運転は地方の移動課題を解決し、観光と産業の再生を支える未来の社会インフラであり、今こそ日本の新たな成長戦略の柱とすべきだと考えます。川邊委員もおっしゃっていましたが、日本は観光立国を掲げながら地方の交通手段が脆弱です。また、自動車産業は長年、日本経済の根幹を支えてきました。この強みを自動運転時代に再構築し、トータルソリューションとして国際展開可能な産業基盤に変えていくことが不可欠です。

そのためには、まず10か所程度の重点地域を選定し、集中的に量産化支援等の事業化を進めること。次に、複数自治体による広域連携と共同調達の全国枠組みを多年度にわたって制度設計することが必要だと考えます。さらに、COTS、GRSのような段階的な公共調達モデルを導入し、実証、限定導入、本格調達へとリスクを分散しながら拡大させるべきです。

この中には、車両導入に加えて、認可取得もパッケージ化した共同調達も含め、標準化と審査期間の短縮を実現でき、コスト削減にもつながります。

先ほど平さんからアメリカから遅れているという話がありましたが、中国もレベル4対応の車両を量産しており、日本は後れを取っています。単純な車両を輸出するという形では負けてしまいます。車両、道路のセンサー、ガイドラインまでを一体化したトータルパッケージ整備が国際競争力の回復と輸出の布石となります。ここで申し上げたいのは、日本が輸出すべきは、車ではなくモビリティの仕組みであるということです。

2点目、生成AIによってホワイトカラーの生産性は向上していますが、日本を賃上げと投資で回る成長型経済にするためには、介護、自動運転、災害対応といったフィジカルAIは欠かせません。ただし、単なる省人化は逆に賃下げ圧力につながる可能性もあります。人との協働を前提にした導入設計と人材育成を伴う投資によって、働きがいと生産性の両立を目指すべきだと考えます。ありがとうございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、オンラインで村上委員、お願いをいたします。

○村上委員

ありがとうございます。

まず1点目に、資産運用立国の推進について発言させていただきます。

貯蓄から投資への流れが着実に定着しつつある背景には、NISAの拡充など有効な政策が実施されたことがあると認識しております。2200兆円を超えた日本の個人金融資産を今後、倍増していくためには、さらなる積極的な優遇政策が必要です。特に、高齢社会の日本にとって上場株式の相続税の見直しが必須と考えます。上場株式は、相続発生時の株価100%で評価されまして、不動産と比べて相続税の評価が大変割高です。金融資産を御子息に残されたい方々が積極的に株式投資を継続するための税制の優遇といった措置を求めます。

例えば、上場株式の相続税の評価額について、現行よりも長期間の平均株価の採用を可能とする、相続発生時から申告までの間に著しく株価が下落した場合は救済措置を設ける、又は、相続発生時における株価の100%ではなく、株価の変動リスクを踏まえた割引を適用するなどが考えられます。

2点目に、スタートアップ投資についてです。この会議でも過去議論したとおり、日本のベンチャーキャピタルへの出資額は諸外国に比べ大変低い水準であります。その主要因の一つは年金基金です。日本の年金基金はほとんどVC投資を行っていないのに対し、例えばアメリカなどでは年金基金がVCへの出資額のうち大変大きな割合を占めています。

ベンチャーファンドは高リスク・高リターンのオルタナティブ資産ですが、このベンチャーキャピタルへのアロケーションをアセットクラスの構成に今後しっかり取り入れていく方針をGPIFが打ち出していくことに期待いたします。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、米良委員、お願いをいたします。

○米良委員

こんにちは。

現在、私がやっているREADYFORでは、川崎病院によるクラウドファンディングの挑戦が進んでいます。開設89年を迎える地域密着型の同院では、高齢化に伴い、独居高齢者の搬送ニーズが増加しています。御自宅や施設と病院をつなぐ移動の円滑化は、切れ目のない医療を提供する上で不可欠ですが、自治体の救急車だけでは対応が難しくなっています。

そこで、同院は、独自の救急車を整備するために、寄附による資金調達に踏み出しました。2040年の産業構造を見据えると、このような、市場になりにくいが放置しづらい領域といったところがますます増えてくると考えられます。例えば、過疎地域のインフラ維持、教育・文化の振興、医療・介護、多文化共生の促進といった分野です。テクノロジーやイノベーションの進化ということに当然投資をしつつも、これらの課題に対応するためには寄附やフィランソロピー、ふるさと納税といったものが果たす役割がますます重要になるのではないのでしょうか。

READYFORの活動を通じて、自分の資産を次世代のために役立てたいという声を多くいただきます。税制議論では若者か高齢者かという対立構造で語られがちですが、実際には世代を超えて未来に資産を託したいという思いが広がっています。こうした意思を受け止める仕組みづくりは、世代間の分断を和らげる一助にもなるはずだと考えています。

また、複雑で多様な社会課題にビジネスで挑むインパクトスタートアップをはじめとした民間企業をより力強く支援していただくことも不可欠です。そのためには、資産運用のアセットクラスの一つとしてインパクト投資を大規模に展開できるよう、引き続き支援が求められます。

さらに、休眠預金の活用、インパクトの測定指標やデータ整備、成功事例の共有、自治体との連携といった総合的な支援環境も必要です。資産運用立国のモメンタムを維持しながらも、インパクト投資や寄附といったお金の流れを社会課題の解決に呼び込んでいく、この両輪の推進こそがこれからの日本の持続的な発展にとって欠かせないと思っております。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、翁委員、お願いをいたします。

○翁委員

資料3-1、3-2を御覧ください。

資料3-2のとおり、先ほども村上委員から御指摘がありましたが、日米の公的年金、民間年金のポートフォリオを比較しますと、オルタナティブ投資、PE投資、株式関連投資などに大きな差があり、PEファンド、ベンチャーキャピタル、CVC、いずれも日米の差は極

めて大きい状況です。持続的なリスクマネー供給はスタートアップ投資などに不可欠であり、公的年金や企業年金など、長期投資家によるオルタナティブ投資拡大が必要だと考えます。

資料３－１に戻りますが、アセットオーナー・プリンシプルも、企業年金や大学などの受入れをさらに広げて、資産運用高度化を推進すべきだと考えます。

2040年の産業構造についてですが、労働供給制約が強まる下で成長を持続するには、国内投資と人への投資の拡大が鍵で、これによる付加価値生産性向上、それを通じた賃金の持続的上昇が極めて重要です。製造業・非製造業ともにDXによる生産性向上、新需要創出、高付加価値化が必要だと考えます。

労働生産性の向上については、AI・ロボットなどの技術革新などへの次世代型研究開発投資と各企業の現場での新技術の実装の拡大が重要だと思っております。特に、人手作業でまだ対応している多くの分野の作業の自動化のためには、人とロボットの協調技術とか遠隔操作などの技術高度化が課題だと思っております。これらをクリアすれば、高齢者などの就労増の可能性もあるかと思っております。

また、高付加価値化は、輸出物価上昇による交易条件改善を通じて、実質賃金上昇にもつながる可能性がございます。DX・GXなどで産業構造がこれから大きく変化する中で、高付加価値型経済に転換するにはリ・スキリングと円滑な労働移動が不可欠であり、やはり労働市場改革を着実に進める必要があると考えます。

以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、オンラインで渋澤委員にお願いをいたします。

○渋澤委員

資料６を御覧くださいませ。資産運用立国について発言させていただきます。

報道によるプラチナNISAで、毎月分配型投資信託を容認することは、複利効果をそぐタコ足配当が問題視されている商品を国民に推進することになります。J-FLECの設置などを通じて国民が金融リテラシーを向上する方針と逆行すると思ひまして、強く反対します。

一方で、ゼロ歳から未成年の国民にNISAを解禁することは強く求めます。富裕層優遇という反対も一部ありますが、つみたてNISA限定で、また改正前の限度額40万円でも十分だと思います。業者の手数料稼ぎが多く見込めないことが、未来世代の資産形成の弊害になってはならないと思います。

また、国民の利便性及び投資対象の多様性を向上させるために、NISA口座は複数の金融機関で開設できるような制度改正が必要だと思います。

また、新興マネジャーの育成プログラムを設けることを通じて、資産運用業界の新陳代謝の向上を促すことはアセットオーナーの責任であるということを明記すべきだと思っております。

最後になりますが、昨今の混沌とした世界情勢において、終戦80周年を機に、これからの80年の平和でサステナブルな世の中を支える金融の財源を創出することこそが、日本の新しい時代の資産運用立国であると明記すべきだと思います。非財務的リスクの可視化として展開したESGは、米国における政治的リスクの台頭により下火になった側面があります。日本はポストESGとして、インパクト投資とは「取り残された」課題解決の意図と利益の両立による価値創造であるというナラティブの転換を世界で推進すべきだと思います。

以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

次に、十倉委員、お願いをいたします。

○十倉委員

ありがとうございます。

私からは、有価証券報告書の株主総会前の開示、官民連携での国内投資の拡大、この2点について申し上げます。

まず、有価証券報告書の株主総会前の開示につきましては、御存じのとおり、3月28日に金融担当大臣から全上場会社に対して要請文が発出されました。投資家に対して株主総会前に真に必要な情報を開示していくという趣旨をしっかりと踏まえて、我々企業側も努力してまいります。

同時に、本件につきましては、会社法と金融商品取引法における関係規定の整理、実務上の負担の合理的な軽減などの課題も存在しております。引き続き、官民の関係者が一体となって議論をしていくことが肝要かと考えます。

2点目の官民連携での国内投資の拡大につきましては、足元、米国の関税措置により経済先行き不透明感が高まっておりますが、ここで成長と分配の好循環の歩みを止めることなく、官民連携で国内投資の拡大に取り組むことが肝要であります。

そのためには、繰り返し繰り返し申し上げますように、政府は民間だけでは対応困難な社会インフラの整備、安定的なエネルギー供給、イノベーション創出などに関し、中長期の計画に基づいた戦略的な財政支出を行い、企業の予見可能性を高め、民間投資を活性化して引き出す、いわゆるダイナミックな経済財政運営の実行が求められます。

武藤大臣から、2040年は1000兆のGDPとありましたが、GDPの大体2割が民間投資であります。そうすると、やはり200兆ぐらいの民間投資となり、これに向けて進むことが必要かと思えます。

私からは以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

富山委員、お願いします。

○富山委員

資料7を御覧ください。

1つ目は、資産運用立国の推進で、年金基金、長期性の巨大な資金をスタートアップに投じることは全く賛成なのですが、問題はその先のエコシステムが短期小規模IPOゴールモデルに最適化しているのですね。その結果として、新規公開数は日本はアメリカと比べても少なくないのですけれども、時価総額はいまだ株式市場の1%未満です。

そうだとすると、もし投じるのであれば、その先が、特にVCが世界標準の基準をクリアしておかないと意味がないので、ここは一定の条件を課すことによって、むしろVCに進化してもらったほうがいいと思います。

次にコーポレートガバナンスですが、以前ここで予言したとおり、指名の問題が今やられています。アクティビストにばんばん撃たれています。これはやはり脆弱なのです。どう考えても、ガバナンスのコアは指名なのです。なのだけれども、現状はほとんどの会社は監査役会設置会社か監査等委員会設置会社ですから、法定必置の指名委員会を持っている会社は日本にほとんどありません。結局、任意の指名委員会なのです。

任意の指名委員会は、結局、当事者のやる気と根性に依存です。どう考えても限界があります。私はやる気と根性でちゃんとやっていますけれども、相当やる気と根性を出さないと難しいです。

今、法制審議会で機関設計における指名委員会等設置会社の改良の議論がされていますが、早急に結論を得て法改正に着手してもらいたいと思います。そうでないと、来年度、株主総会は大変ですよ。

それから、DMOですが、これは構造的に問題が1つあって、DMOの収入源と成果があまり反映されない仕組みになっているのです。はっきり言って、これはやりがい搾取モデルなのです。これも気合いと根性で頑張らないと、ほとんどの場合は駄目なモデルになっているのです。

そうすると、結局、DMOも頑張りました、結果、お客さんは増えました、宿泊数は増えました、お金が落ちました、例えば、宿泊税収入とDMOの収入をリンクさせないと頑張れないです。限界があります。これが根本問題です。一部そういうふうになっているところがあって、そこを多分観光庁も応援していると思いますが、制度的には担保されていません。

さっき熊野がありましたが、うちは南紀白浜空港で広域DMOをやって、これはうまくいっているケースです。理由は簡単で、空港にとっては頑張ったら収入が増えるのです。インセンティブ構造がちゃんとしているので、一流の人材がやっているしということが起きるので、この構造をつくらないと根本問題は解決しません。

それから、地域の交通空白の解消は、私本人がやっている、専門家なので、ここで長くは語りませんが、この問題は法体系がもう限界です。現状の旅客運送法というのは業態別に縦割りに分かれていて、その中でさっきおっしゃったことをやるのはすごく難しくなっています。だから、私は根本的な法体系を変えないと駄目だというのが一つ。

もう一つは、これも平大臣がおっしゃったとおりで、公共交通の事業というのは、単位

固定費の大きさに、適材適所で決まってしまうのです。うちも自動運転を既に商用運行でやっていますが、まだ車両価格が高いので、実は大都市向けなのです。だから、これもよく考えてやっていかないと、地方でいきなりやっても機能しないので、そこはもうおっしゃるとおりです。

最後に、産業構造・就業構造。これは武藤大臣がおっしゃるとおりで大賛成です。ただ、統計の区分が古いので、ここから統計の取り方を変えることをぜひとも考えてください。せっかく製造業Xと言うのですけれども、製造業Xという統計単位はないので、そこはぜひともお願いします。

以上です。長くなりました。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続いて、新浪委員、お願いをいたします。

○新浪委員

資料8の3ページ目を御覧ください。

宿泊税についてなのですが、12の自治体でやっているのですが、ぜひとも、自らの自治体において自らがやることを、ある意味の競争もあるわけですが、観光客の受益者負担による特定財源である宿泊税というものを全国的にもっと広く活用すべきではないかなと思います。12に増えてきたことはいいことだと思うのですが、地方そのものがこれを自ら活用できる仕組みづくりをするべきだと思います。

2つ目はライドシェア、これは川邊さんがおっしゃっているとおりで、あえて言う必要もないと思うので、法律的な問題もクリアして、このぐらいはできる国にならないといかんよね、そうじゃなければ、いわゆるオートノマスドライビングもできないよね、これぐらいやりましょうと思います。

3つ目がエッセンシャルワーカーについてであります。外国人は、なくてはならない存在にもうなってしまうのは事実であると思うのです。そういった意味で、どうやって外国人の方々と共生社会をつくるか。Let it go、このままにするとぐちゃぐちゃになってしまう。そういった意味で、早期に議論をし、国、自治体、企業の役割を明確にしていかなければいけないのではないかなと思うわけです。

あるところでは、誰かが悪いことをするとその集団が全て悪いということになってしまうのですが、それはそれでちゃんと議論して、共生していただくような、これはちゃんとやらしてもらわなければいけませんよというようなルールづくり。最初はガイドラインだと思いますが、いずれは外国人材の活用促進基本法的なものもつくる必要が出てきているのではないかなと思います。ただ、共生政策をやる上では、省庁をまたがってやらなければいけないということがございますので、ぜひとも横串機能を持った仕組みづくりをするべきではないかと思っています。

最後に、台湾のメーカーのトップの方々に言われたのですが、日本人は働かないよねと。

九州で某という熊本県ですよ。何かがあったとき、日本人は働かない。だから、台湾人を使うしかない。

あと、人を育成しようと思っても、いざというとき働いてもらわなければいけないのに、ある一定の時間になると帰らさないといけないのだと。こんなことになっていて、これをやって本当に人材の競争力ができるのかどうか。新しい真の働き方改革というものを考えるべき。ぜひ御検討ください。よろしくお願いします。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、松尾委員、お願いします。

○松尾委員

ゴールデンウィーク前の4月26日に、総理、赤澤大臣、平大臣、城内大臣など5人の大臣に、松尾研、東京大学にお越しいただきました。2時間にわたってAIの講義を受けていただきました。あと、ハンズオンでプログラミングも実際に体験していただきました。本当にありがとうございました。国のリーダーがAIのことをしっかり理解していただくというのは、社会全体にAIを広げていく上で非常に重要なことだと思っております。感謝を申し上げます。

資料9を御覧ください。地方でAI活用を進めていくためにどうすればいいか。1つは、地方の中小企業がきちんとAIを使うことです。そのためには、中小企業省力化投資補助金が使えと思います。

それから、AIを導入する担い手は、高専発のスタートアップがこういった役割を担っていくといいのではないかと考えています。

次のページを御覧ください。

AI活用のアーキテクチャーということですが、教育を例にとりますと、例えば県の教育委員会とかいろいろな学校が、独自で創意工夫によって生成AIを使ったいろいろなアプリを作っていく。高専発スタートアップ等の力を借りながら、例えば、小テストの作問であるとか、記述式問題の採点であるとか、なかなかついていけない声のサポートであるとか、そういったものを創意工夫によって作っていくといいと思います。

一方で、教育に特化した特化型LLMというのは国がまとめて開発すべきであって、そういったことをしっかりとサポートしていくべきだと思います。

次のページですね。

これは教育だけではなくて、行政、観光、いろいろなテーマにおいて、国が特化型のものを作ることと、地方で創意工夫によっていろいろなものを作っていくということをししっかりと進めるべきだと思います。

最後のページですが、こういったアプリを地方の企業とか自治体がそれぞれ気ままに作ってしまうと、乱立してしまうということになりますので、ある一定のガイドラインの下で、例えばデータはこういうふうに扱うとか、同じようなことを2つ以上がしない

ようにきちんと整えていくということをやるべきで、これはデジタル庁がしっかりとその役割を担うべきではないかと思っております。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

柳川委員、お願いします。

○柳川委員

大きく3点お話しさせていただきます。

1点目は、資産運用立国の推進。これはとても重要な話で、いずれにしても金融と産業、ビジネスの側と連携しないといけない。資産運用業の高度化と資産運用立国の推進ということをセットでやらないといけない。

それから、GPIFのオルタナティブ投資の拡大。これも富山さんがおっしゃいましたけれども、これをやると同時に、ベンチャーキャピタル、こっち側の高度化もやっていかなければいけない。

それから、オルタナティブ投資のところでインパクト投資も非常に重要なのですが、インパクト投資とインパクト経営をセットでやらないと両輪として回らない。金融関係はこのセットでやっていくことが大事だと思います。

インパクト投資は、地域の活性化にも非常につながります。地域の活性化のところでいくと、農林水産業の活性化、インバウンドを入れてくる、これは大事なのですが、やはりインバウンドが農林水産業の輸出競争力の一つの源泉になってもらう、この動きが大事だと思うのです。せっかくインバウンドに来てもらって、おいしい物を食べた、それでおしまいではなくて、やはり国に帰ってこれを食べたい、これはどこで買えるかと。そういう取組にしなければいけない。

逆に、農林水産業の側に輸出をするアイデアと、中小企業が輸出をするだけのノウハウがあるかということ、それが十分にはないわけですね。この点も含めて、輸出競争力をつけるためのインフラ整備はとても大事だと思います。

本来は、これは地域金融機関に期待するところなのですが、必ずしも地域金融機関はそれに慣れているわけでもないので、そういう人材、例えば商社の経験者を連れてきて、こういうことをしっかりやっていくプラットフォームが大事だと思います。

3点目ですけれども、先ほど自動運転の話がありました。馬車から車になったときはすごく急激に変わったのですが、この間に車のための制度整備が一気に進むのですね。こういう制度整備があってこそ一気に動くのです。これをちゃんとやらないと、時代に取り遅れてしまう。それは、平大臣がおっしゃったように、特区か何かを使って大きな制度整備をしっかりやらないと変わっていかない。

そのためには、全部を国がやるわけにはいきなりませんが、松尾委員のお話に関係す

るのですけれども、横串を刺せるところはしっかり横串を刺して、独自に動けるところは独自に動くという、この種のアーキテクチャー的な理解が非常に重要だと思います。そのための人材育成もしっかりやっていく必要があると思っております。

時間になりましたので、以上でございます。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

その他、ございますでしょうか。ございましたら1分以内でお願いをいたします。御発言希望のある方はネームプレートをお立てください。

芳野委員、お願いします。

○芳野委員

芳野でございます。

資産運用立国の推進について申し述べたいと思います。

金融資産などへの投資は余剰資金によって行われるべきものであり、貯蓄にさえ十分に回せない層が多く存在することを認識すべきです。また、若年層や非正規雇用で働く者の資産形成の入り口は貯蓄であり、貯蓄の重要性にも触れるべきです。

なお、年金積立金は被保険者の利益のために使われるものであり、スタートアップの成長投資の後押しを目的に運用が行われるべきではありません。

また、オルタナティブ資産への投資の拡大は慎重に検討されるべきです。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、小林委員、お願いします。

○小林委員

ありがとうございます。

時間もないので端的に2点だけ申し上げます。私の資料には書いていないので。

最近、地方を回って、観光業、農林水産業は大事だと認識しています。これは先ほどお話があったとおりなのですが、一方で、観光業にはパッシブ、受け身である一面があると考えています。したがって、観光産業、ツーリズム産業というものをぜひ基幹産業に位置づけて、そのための施策を出してもらいたい。これは今、地方行政がそれぞれやっているのですが、名物の宣伝にとどまらず、色々な地域資源の活用という観点で、それらをどう融合して産業に育てていくかということ。これは地方の我々の仲間からも要望されているし、ぜひお願いしたい、ということが1つあります。

もう一つは、2040年の産業構造の推計、これはアドバンスト・エッセンシャルサービス業の生産性向上が鍵になると思っております。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に、閣僚から御発言をいただきます。

福岡厚労大臣。

○福岡厚生労働大臣

厚生労働省といたしましては、医療・介護・障害福祉等の分野における省力化投資促進プランによる企業の生産性向上支援に取り組めますとともに、労務費等の価格転嫁策の周知については労働基準監督署を活用したいと思っております。

また、現場人材の育成、処遇改善につながりますスキル評価制度の普及や、job tagを活用した社内外のスキルと賃金水準の可視化、リ・スキリング支援策の強化に取り組んでまいります。

なお、医療・介護・障害福祉の現場での公定価格の引上げにつきまして、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、昨今の物価上昇や賃上げを踏まえながら、経営の安定や現場で働く方々の賃上げに確実につながるように、次期報酬改定をはじめとした必要な対応策を検討してまいりたいと思っております。特に賃上げにつきましては、人手不足は非常に厳しい状況でありますので、現場で働く方々の賃上げに確実につながるように全力を尽くしてまいりたいと思っております。

恐縮ですが、若干お時間をいただいて、医療・介護の賃金がどうして上がらないのかということについて説明をさせていただきたいと思っております。

医療・介護・障害福祉分野の処遇改善につきましては、令和6年度の報酬改定におきまして、令和6年度は2.5%、令和7年度2%の賃上げにつながるように措置をしたところであります。

令和6年度改定で講じた措置につきましては、当初の見込みの2.5%に対して、例えば介護については4.3%の賃上げが行われているなど、一定の効果が見られているということでございますが、全産業の賃金の伸びが大きくて、また、物価高騰による支出の増加に伴いまして厳しい経営状況にあることなどから、全産業の伸びとの差が生じているものだと認識をしております。

こうした現状を踏まえまして、処遇改善加算の取得要件を今年の2月から緩和をさせていただいておりますし、また、昨年末に成立いたしました補正予算による措置を講じています。補正予算による支援は多くの事業所に御活用いただけていると思っておりますが、この支援が医療機関や介護事業所に行き届くのはこの夏頃を見込んでございまして、まずはこれらの措置が現場にしっかり行き届くように取り組んでまいりたいと思っております。

その上で、医療・介護・障害福祉等につきましては、人手不足が非常に厳しい状況でございまして、今般講じている施策の効果もしっかり把握しながら、現場の方々の賃上げに確実につながるように、次期報酬改定をはじめとした必要な対応に全力を尽くしたいと考えています。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、武藤経産大臣、お願いをいたします。

○武藤経済産業大臣

ありがとうございます。

米国の関税問題を含む内外の情勢変化に機動的に対応するとともに、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現に向けた取組を、中長期的にぶれることなく確実に進める必要があります。

とりわけ、本日議論のありました中小・小規模事業者が賃上げしやすい経営環境を整える上で、価格転嫁・取引適正化対策の徹底、官民での生産性向上投資、事業承継・M&A等による経営基盤の強化などが鍵となります。

経産省としても、現場レベルのきめ細かいサポートや、経営人材のマッチングを含め、商工会、商工会議所、地域金融機関等の協力を得ながら、着実に成果を上げられるように取り組んでまいります。

以上です。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

その前にプレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

○赤澤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

○石破内閣総理大臣

「賃上げこそが成長戦略の要」であります。2029年度までの5年間で、日本経済全体で持続的、安定的な物価上昇の下、実質賃金で1パーセント程度の上昇を賃上げの新たな水準であるとの社会通念の規範として我が国に定着させてまいります。そのため、「賃金向上推進5か年計画」を取りまとめ、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備に政策資源を総動員いたします。

第1に中小企業・小規模事業者の生産性向上であります。中小企業の生産性向上投資に向けて、今後5年間で60兆円の投資を官民の新たな目標として定め、十分な事業規模で複数年にわたる支援を行います。中小企業団体・地域金融機関を中心に2,000を超える者によるきめ細かな支援など、全国的な新たな支援体制を構築いたします。「省力化投資促進プラン」に基づき、業種ごとの生産性向上目標を掲げ、介護におけるAI（人工知能）を活用したケアプランの自動作成など各業種の特徴を踏まえた省力化投資を官民で推進いたしま

す。

第2に官公需も含めた価格転嫁、取引適正化です。自治体に対し、重点支援地方交付金の徹底的な活用を促すとともに、自治体の低入札価格調査制度、最低制限価格制度の導入状況、国が一覧性を持って可視化し、工事契約以外にも制度の導入を拡大いたします。下請法を「中小受託取引適正化法」へと改めますとともに、業所管省庁も含む執行体制の強化、違反企業への対応厳格化等を進めます。

第3に事業継承・M&A（買収と合併）の経営基盤の強化です。事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化や地域金融機関によるコンサルティングを促進します。M&Aアドバイザーに関する新たな資格制度やM&A後に同意事項に反した場合に買戻し等を可能とする措置を検討します。

第4に地域で活躍する人材の育成と処遇改善です。デジタル技術等のリ・スキリングや処遇改善を通じて現場で頑張っておられる方々のスキル向上支援をいたします。これはアドバンスト・エッセンシャルワーカーの皆様方のことであります。医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げにつきましては、これまでの対応では現場で働く職員の十分な賃上げにつながっていないとの指摘がございます。これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策について、今年の春季労使交渉における力強い賃上げの実現や、昨今の物価上昇による影響等を踏まえながら、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう的確な対応を行います。

最低賃金につきましては、政労使の意見交換を今月下旬に開催することとし、本日頂きました御意見も踏まえ、お示しをした施策パッケージと最低賃金の引上げ方針を議論することといたします。

観光、農林水産業などの地方経済の高度化、資産運用立国の推進、2040年の産業構造・就業構造について、各大臣はこれまでの取組を通じた成果がまだ十分でない点について、その原因を徹底的に特定した上で、それらの課題をブレークスルー（する）方策を具体化してください。自動運転につきましては、その事業化の加速に向けた具体策を速やかに検討し、具体的な結論を得てください。資産運用立国については、全世代の国民が一人一人のライフスタイルに沿った形で資産形成を行えるよう、また、アセットオーナーの機能強化が進むよう政策を実現をさせてください。

本日のいろいろな御意見を踏まえました上で、6月の実行計画の取りまとめに向けて、赤澤大臣を中心に施策の具体化を進めてください。以上であります。

○赤澤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

プレスの皆様は御退出ください。本日も、取材をありがとうございました。

（報道関係者退室）

○赤澤新しい資本主義担当大臣

本日の御自身の発言内容については対外的にお話しただいて結構ですが、他の皆様の御発言についてはお控えくださるようお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。